

八千代市第3次環境保全計画等の見直し等について

1 八千代市環境保全計画とは

本市では、環境保全についての基本的な理念を定め、環境保全に関する施策を推進するため、平成10年に「八千代市環境基本条例」を制定しました。

この基本条例に基づき、本市の恵み豊かな環境をより良い状態に保全し将来に引き継ぐため、平成12年に「八千代市環境保全計画」を、平成23年に「八千代市第2次環境保全計画」を、令和3年に「八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含した「八千代市第3次環境保全計画」を策定し、環境保全のための施策に取り組んできました。



【3次計画の表紙】

2 計画等の見直し等について

計画を策定して以降、パリ協定※の実現に向けて、国は新たな温室効果ガス排出削減目標（令和12[2030]年度までに平成25[2013]年度比で46%削減）を示すとともに、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

また、気候変動に対応するには、省エネ対策や再エネの導入といった温室効果ガス排出の抑制等につながる「緩和策」だけでなく、猛暑や集中豪雨など既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応策」を進めることも重要となっています。

そこで、国・県の脱炭素社会の実現に向けた動きや気候変動に対応するため、「八千代市第3次環境保全計画」の「八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」部分を中心に見直すとともに、気候変動に適応していくための「（仮称）八千代市地域気候変動適応計画」を新たに計画に盛り込むこととします。

さらに、上記見直しを踏まえて「八千代市第3次環境保全計画前期アクションプラン」と「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の見直しを行います。

この他に、本市は令和2年12月にゼロカーボンシティを宣言しており、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するための道筋を示した計画の策定が必要となっていることから、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するための道筋を示した「（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップ」を新たに策定します。

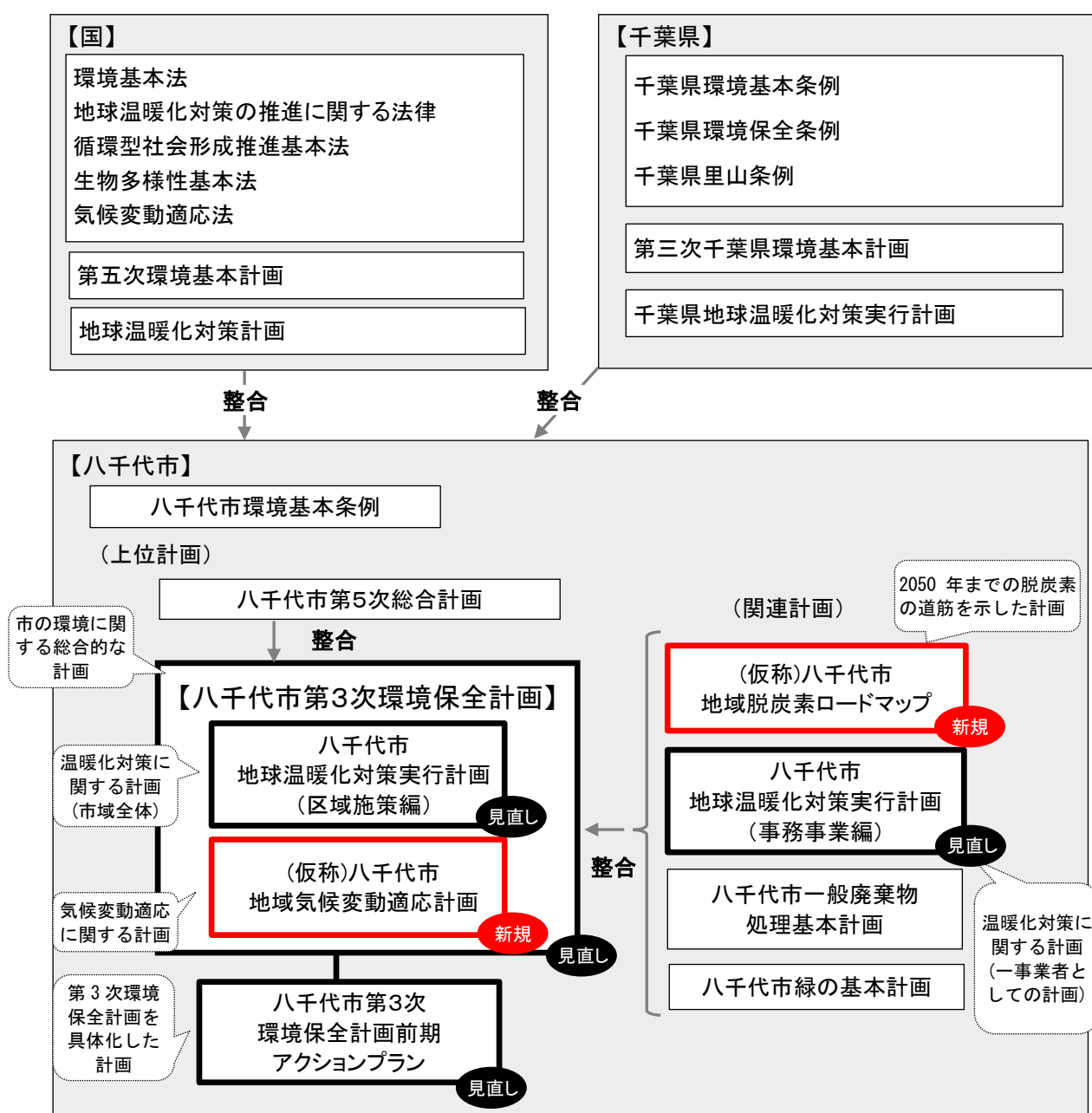
※世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2度より十分下方に抑えるとともに、1.5度に抑える努力を追求する世界共通の目標のこと

3 計画の位置づけ

八千代市第3次環境保全計画は、各種法令や国・県の環境基本計画等関連計画、八千代市の各所属で策定している上位計画・関連計画と整合を図り、本市における環境行政を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置づけられます。

八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と（仮称）八千代市地域気候変動適応計画はこの八千代市第3次環境保全計画に包含されるほか、八千代市第3次環境保全計画前期アクションプランは八千代市第3次環境保全計画に基づく計画となります。

また、八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップは、八千代市第3次環境保全計画の関連計画に位置付けられます。



4 見直し・新規策定のポイント

各計画の策定のポイントは以下のとおりです。

(1) 八千代市第3次環境保全計画（見直し）

① 八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）部分（見直し）

- ・国や県の動向、アンケート結果などを踏まえ、新たな温室効果ガス削減目標を設定
- ・再生可能エネルギーの導入を進めるため、基本方針や数値的な目標値を新たに設定
- ・新たな目標を実現するための施策内容の見直し・強化

② （仮称）八千代市地域気候変動適応計画部分（新規）

- ・猛暑や集中豪雨など気候変動に関する情報を整理
- ・気候変動の影響を回避・軽減するための施策を新たに追加

③ ①・②に伴う影響箇所の修正（見直し）

- ・八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しや（仮称）八千代市地域気候変動適応計画の策定に伴い影響の出る箇所について整合を図るため修正

(2) （仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップ（新規）

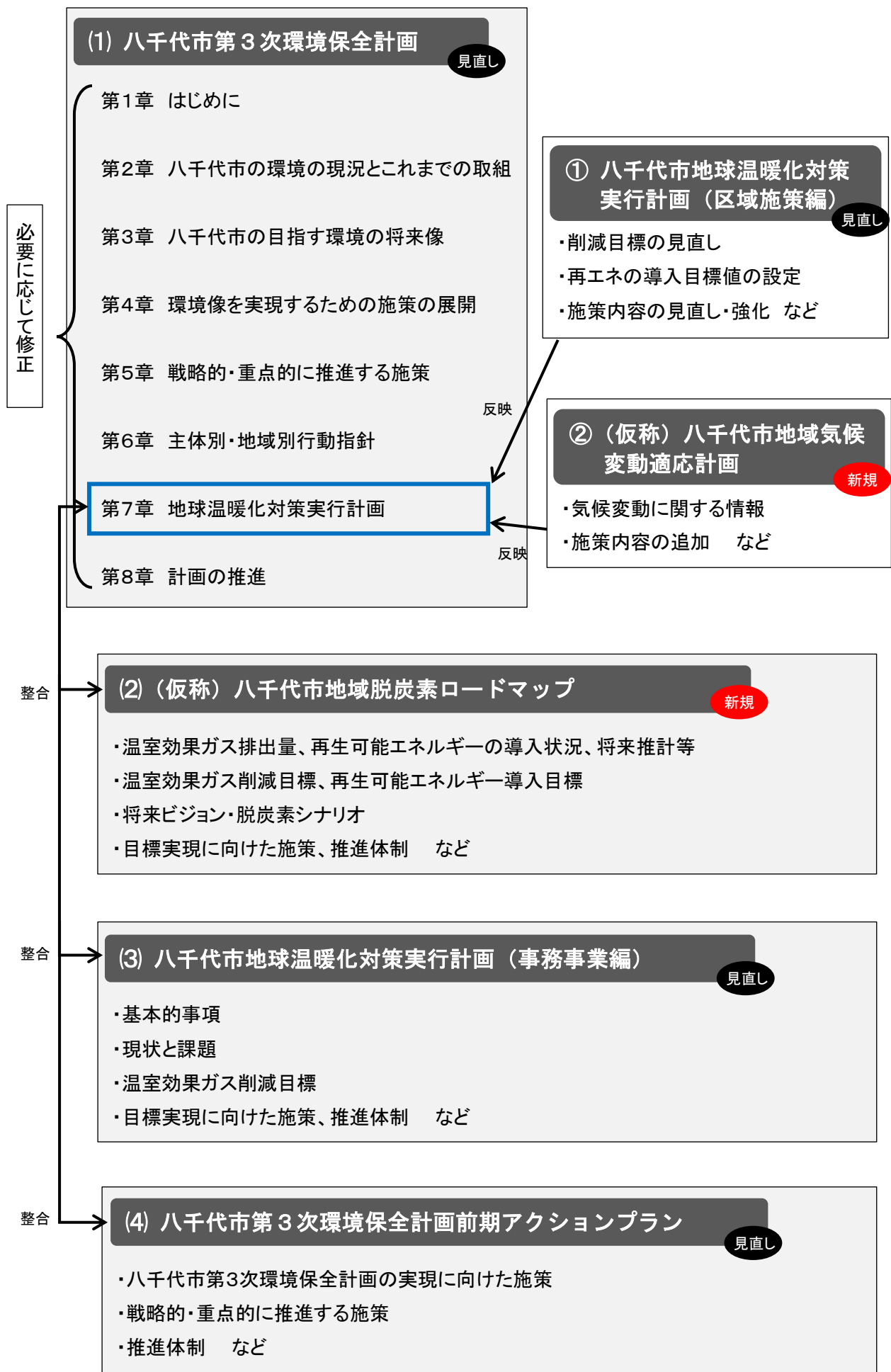
- ・八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を踏まえ、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするための施策や目標、将来ビジョン等を整理

(3) 八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（見直し）

- ・国や県の動向などを踏まえ、新たな温室効果ガス削減目標を設定
- ・ゼロカーボンシティを実現するための施策内容の見直し・強化

(4) 八千代市第3次環境保全計画前期アクションプラン（見直し）

- ・八千代市第3次環境保全計画の見直し内容を踏まえ、施策や担当課等を見直し・強化



5 計画の期間等

(1) 八千代市第3次環境保全計画

① 八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

② （仮称）八千代市地域気候変動適応計画

期間：7年間（令和6（2024）年度～令和12（2030）年度）

目標年度：令和12（2030）年度

目標の基準年度：平成25（2013）年度

(2) （仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップ

期間：27年間（令和6（2024）年度～令和32（2050）年度）

目標年度：中間 令和12（2030）年度 長期 令和32（2050）年度

目標の基準年度：平成25（2013）年度

(3) 八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

期間：2年間（令和6（2024）年度～令和7（2025）年度）

目標年度：令和7（2025）年度

目標の基準年度：令和元年度（2019年度）

(4) 八千代市第3次環境保全計画前期アクションプラン（見直し）

期間：2年間（令和6（2024）年度～令和7（2025）年度）

6 策定スケジュール

計画の策定スケジュールは以下のとおりです。計画を検討する会議として、八千代市環境審議会を4回、八千代市環境問題連絡会議（庁内会議）を4回開催し、市民アンケートや事業者ヒアリング、パブリックコメント等を経て、令和6年3月に策定します。

